

データ量通知サービス利用規約

UQ コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「データ量通知サービス」（以下「本サービス」といいます。）のご利用にあたっては、以下の利用規約の内容をよくお読みいただき、承諾の上でご利用ください。

1. 本サービスは、お客様が WiMAX2+サービス（当社又は他の電気通信事業者が提供する電気通信サービスであって、当社が別に定めるものとします。以下同じとします。）を利用して送受信したデータ量（当社が別に定める通信方式に係るものを除きます。）を当社の機器により集計し、前日を起算日として過去 3 日間に 10 ギガバイトを超えて利用されたことを当社が確認できた場合に、その旨をメール（以下「通知メール」といいます。）でお知らせするサービスです。
2. 利用契約（当社から本サービスの提供を受けるための契約をいいます。以下同じとします。）を締結しようとするお客様は、本サービスの対象となる WiMAX2+サービスを特定するために必要な情報及び通知メールの配信先となるメールアドレスを指定して申し込んでいただきます。
3. 通知メールの配信時間は、当社の都合により決定するものとし、何ら保証するものではありません。
4. 通知メールの受信に係る通信費は、お客様の負担となります。
5. 当社は、一度でも通知メールが届かなかったものと判断した場合又は第三者から通知メールが誤配信されている旨の申告を受けた場合には、何ら予告することなく、そのメールアドレスへの通知メールの配信を停止できるものとします。
6. 当社は、当社の保守上若しくは業務上の都合又はシステム障害などにより、通知メールの配信を中止することがあります。
7. 当社は、自らの判断により本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。この場合、その 1 ヶ月前までに当社のホームページに掲示する方法又はその他相当の方法によりお客様へその旨を周知します。
8. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、その提供をしなかったことにより発生したお客様の損害及び本サービスの提供により発生したお客様の損害については、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
9. 当社は、お客様の承諾を得ることなく、合理的と認められる範囲で本規約その他本規約に付随して当社が別に定める事項（以下「本規約等」といいます。）を変更することがあります。この場合の提供条件は、変更後の本規約等によります。当社は、本規約を変更する場合は、変更後の本規約の内容及びその効力発生時期について、当社のホームページに掲示する方法又はその他相当の方法により周知します。なお、変更後の本規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
10. 利用契約は、本サービスの対象として指定された WiMAX2+サービスに係る契約が終了した場合、自動的に終了するものとします。
11. 当社は、お客様が本規約等に違反した場合、お客様に対する本サービスの提供を停止し又は終了することができるものとします。
12. お客様は、当社所定の手続きを行うことにより、いつでも利用契約を解除することができます。
13. お客様は、本規約等に係るいかなる権利又は義務も第三者に移転又は譲渡することはできません。
14. 本サービスに関する訴訟については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
15. 当社は、本サービスの提供にあたり取得する個人情報については、別途定めるプライバシーポリシーに基づき取り扱うものとします。

附則 本規約は、2017年2月2日から実施します。

附則 この改正規定は、2020年3月18日から実施します。ただし、この改正規定中、本規約を変更した場合の周知に関する部分については、2020年4月1日から実施します。